

鹿児島純心女子大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

鹿児島純心女子大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、鹿児島純心女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神、教育理念、教育目的はカトリック精神に基づき一貫性があり、明確に定められ、大学学則・大学院学則に使命・目的を簡潔・明瞭に明文化されている。また、平成23(2011)年度に法人全体の使命・目的を社会情勢・時代の変化に対応して見直しており、今後も検証のための体制を整えている。使命・目的及び教育目的の中長期的な計画への反映は「大学及び大学院の中・長期計画」の中で扱われており、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等への反映もなされている。また、「国際文化研究センター」「キリスト教文化研究センター」等の研究機関は、使命・目的及び教育目的の達成のために有効な組織・施設として整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

学科ごとに教育内容・方針に即したアドミッションポリシーを定め、学生募集要項、大学案内、ホームページに明示・公表している。入学者選抜はアドミッションポリシーに沿った公正かつ妥当な方法で行われており、一部の学科に収容定員充足率の課題があるものの、改革プロジェクトを立上げ原因分析に取り組んでいる。GPA(Grade Point Average)は修学指導や教育改善の資料、実習等への参加基準として活用されている。全学教職員によるきめ細かい学生支援体制が機能している。一部の学科を除いて履修登録単位数の上限設定がなされている。「進路支援委員会」を中心に教職員の丁寧な個別対応がなされており、平成27(2015)年度の国家試験合格率は高く、資格取得・教員採用試験等も高い実績を維持している。専任教員は全学科において設置基準を上回る数を確保し、平成24(2012)年度から任期制を導入することで教員の質を担保している。教育環境施設は広大な土地と豊かな緑に囲まれ、耐震施設や臨床センター等が整備されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人・大学は寄附行為等にのっとり、関係法令を遵守し、法人の目的の具現化に向けて、学内諸規則を整備、大学の使命・目的の達成に努めている。学校教育法施行規則により教育情報及び財務情報の公表がホームページでなされている。「学園管理・運営協議会」を理事長の諮問機関として設置している他、「学園事務部局長会議」「学園課長会議」が設置されており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備している。また、学長が適切なリーダーシップを発揮するための仕組みの構築や規則の見直し・改定が行われている。

収容定員未充足の学部の定員見直しの検討、補助金等外部資金の獲得による収支の改善

を目指している。会計処理や通常監査、特別監査は各種規則に基づき適切に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

学則第 60 条にのっとり定期的な自己点検・評価を実施するために「自己点検・評価委員会」が設置されている。実際的には総括班の機能により自己点検・評価の透明性が確保され、学部・学科間の横断的調整機能が有効に働き、エビデンスに基づく記述となっている。また、その結果は大学ホームページに公表されている。自己点検・評価の結果の活用は「企画・FD 委員会」において改革・改善の推進が検討され、全学的な対応が必要な場合は「大学管理運営会議」で、法人の対応が必要な場合は「学園経営強化推進本部」に提起され法人全体での取組みがなされている。

総じて、大学はカトリック精神に基づく人格教育を使命・目的に即して着実に実践している。学修と教育に関する教員組織や教育環境は十分に整備されており、学修支援体制も充実している。各学部・学科で教授方法の工夫など積極的に取り組んでおり、その教育の成果が資格取得状況・採用試験合格率等に表れている。次の中長期計画策定に当たっては的確な財務運営管理に組織的に取り組むことが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携協力・社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき、大学の使命・目的については「カトリック精神に基づく人格教育」「女子に広い知識と深い専門の学芸を教授」「知的・道徳的及び応用的能力」「真理と平和を愛し、文化の発展と人類の福祉に寄与」と明記している。建学の精神、教育理念、教育目的には一貫性があり、大学学則・大学院学則に使命・目的を簡潔な文章で明記している。また、「いのちを育む知性と愛」に要約される三つの教育目的を分かりやすく明文化している。

それらはキリスト教的人間愛に基づき、学則、学生便覧、大学案内、ホームページに明記している。その具体性は、カトリック精神に基づき、明確に定められ、明文化されてい

る。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

カトリック精神に基づいた教育理念と建学の精神を反映した純心教育の個性・特色がうたわれており、そのエビデンスが明示されている。

また、大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、それぞれの学則に定められており、学校教育法第 83 条と合致している。平成 23(2011)年度に法人全体の使命・教育目的を社会情勢・時代の変化に対応して見直しており、今後も検証するための体制を整えている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員・教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

各種委員会、学部教授会、学科会の連携が図られており、学長・副学長・研究科長・各学部長・事務局長で構成される「大学管理運営会議」は毎週 1 回開催され、役員・教職員の理解と支持を得るための体制を整えている。大学の使命・目的及び教育目的を、大学案内をはじめとする各種印刷物やホームページ等に明示、学内外に周知している。

使命・目的及び教育目的の中長期的な計画への反映については「大学及び大学院の中・長期計画」の中で扱われており、三つの方針等への反映もなされている。大学及び大学院の創設、学科増設等は全て建学の精神に基づき行われており、「国際文化研究センター」「キリスト教文化研究センター」をはじめとした大学の各センター等の研究機関も、使命・目的及び教育目的の達成のために有効な組織として整備されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学科ごとに、それぞれの教育内容と方針に即してアドミッションポリシーを定め、学生募集要項、大学案内、ホームページに明示して公表している。

入学者選抜は、大学入試センター利用入試を除く全ての試験形態（自己推薦入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、一般入学試験、特別選抜）で面接を行うことで、入学者の志望理由や適性の把握に努め、アドミッションポリシーに沿った公正かつ妥当な方法で行われている。入学要件、入学試験等の運用を入学試験員会で検討、評価・見直しを行う体制をとっている。入試問題の作成は、大学が自ら行っている。

一部の学科において収容定員充足率に課題があるものの、国際人間学部改革プロジェクトを立上げて原因を分析する取組みを行っている。

【改善を要する点】

- 国際人間学部ことばと文化学科について、収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、定員充足に向けた早急な改善を要する。

【参考意見】

- 国際人間学部こども学科について、収容定員充足率が低いので、定員充足に向けた一層の取組みが望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学科の教育目的を踏まえた教育課程の編成方針を適切に設定し、それに即した体系的な教育課程を編成している。学生に対して必修科目の中でカリキュラムポリシーを建学の精神とともに解説することで、明確な学修目的をもって計画的に履修するように促してい

る。

学生による授業評価アンケートの結果を学科長などの管理者へ報告する仕組みができており、授業内容・方法の工夫・開発に寄与している。

初年次教育の必修化、eラーニング教材の導入、授業公開などの教授方法の改善は、学科独自の方法によって行われている。

一部の学科を除き年間履修登録単位数の上限が設定されており、学修時間の確保ができています。

【参考意見】

○国際人間学部こども学科において、年間履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の実質を保つために上限の設定が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員である担任・副担任が中心となって学生の履修状況や心的問題を把握し、学科教員が状況を共有して対応できるように、各学科で独自の支援体制を設けており、有効に機能している。また、全学でオフィスアワーを設定して、学生からの相談・質問に対応している。退学者、留年者等への対応も、個々の事情に応じて細やかな配慮がなされている。

大学院の2年次生が TA として授業に参加している実態を踏まえて、規則の整備等の制度化へ向けた検討を進めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了要件を適切に定め、学生便覧、履修規程、履修要項に明記し、学生に周知するとともに、厳正に適用している。GPA を修学指導や教育改善の資料としての他に、実習等の参加基準としても活用している。成績開示請求制度を定めることで、成績評価の公平性を確保している。

各授業科目のシラバスに記載してある成績評価基準に基づいて、厳正に単位認定が行われている。

他大学における既修得単位の認定単位数の上限を 60 単位として、学則に明示している。

【参考意見】

○シラバスの一部に授業内容の具体性に欠けるものがあるので、シラバス作成の手引きに従った作成とチェック体制の構築が望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

在学 4 年間を見越して、各学科や学年に応じたキャリア支援科目や各種講座が段階的に配置されている。

企業や学校等でのインターンシップやフィールドワーク、ボランティア活動への参加が積極的に行われており、就業意欲の向上につながっている。

「進路支援委員会」を中心として、キャリアカウンセラーの資格や中級教育カウンセラーの資格を持つ職員が学生への個別対応を丁寧に行うとともに、ハローワークに配置されている就職支援の専門家であるジョブサポーターとの連携により、職業的自立支援を行っている。

卒業生の就職先にアンケートを行った結果を、キャリアガイダンスに活用している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価の一つとして授業評価アンケートを実施し、教員へフィードバックし次の授業に役立てている。「学生生活実態調査」では学生の授業に対する満足度を把握し、「図書貸出状況報告」からは学修の状況が分かる。学部によって習熟度を試すコンテストへの出場、TOEIC の目標点数を提示するなどの工夫も見られる。

資格取得については、平成 27(2015)年度の保健師・看護師・助産師・管理栄養士の国家試験合格率は高く、養護教諭は希望者全員が免許を取得した。教員採用も過去 3 年間、一定の合格者数の実績がある。人間科学研究科において修了者は、臨床心理士の受験資格を得られる。

平成 27(2015)年度の企業アンケートからは、学生に備わっていると思われるものと望ま

れるものを把握し、学生指導にフィードバックしている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般の支援を学生部学生支援課が行い、諸問題を「学生生活委員会」で協議している。健康相談、心的支援、生活相談などは、保健室において養護教諭の資格を持つ職員と、看護師の資格を持つ教員が対応に当たる。また、学生の健康意識の向上を目的とした講演会を実施している。学生相談室は臨床心理士の資格を持つ専任教員、養護教諭の資格を持つ職員、外部相談員で担当している。「発達障害について」のガイドライン作成・配付などを行っている。

奨学金は、日本学生支援機構などの外部機関や地方自治体の奨学金、大学独自の「白百合奨学金」などを設けているほか、低家賃で提供する寮などの経済的支援も行っている。クラブ・同好会に対しては、学生会費を充てる資金援助を行い、東日本大震災の被災地へのボランティア活動の支援もある。学生の意見・要望は、「学生生活実態調査」・学生会の意見・要望書、「学長への意見箱」からくみ上げている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員は、どの学科においても設置基準上必要な教員数を上回って確保されており、年齢構成のバランスがとれている。教員の採用は「鹿児島純心女子大学教員の任期に関する規程」に従って公募を行っている。平成 24(2012)年度から原則として任期制の教員採用を行い、教員の質を確保している。教員評価は現在実施していないが、今後検討する予定である。

FD 実施計画及びその実施は、「企画・FD 委員会」が全学的な組織としてある。年度始めの学長講和、各学科での取り組み、外部講師を招いての講演会・研修会などを実施している。

教養教育を行うための組織上の部署は常設されていないが、「大学教務委員会」の中で、必要に応じて「教養教育検討委員会」を設置することになっている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

広大な土地と豊かな緑に囲まれて、校地・運動場・校舎・図書館・体育施設・附属施設等を適切に整備し、コンピュータ・IT 施設など、教育研究目的の達成のために有効に活用している。附属施設として、6センター（キリスト教文化研究センター、こども発達臨床センターなど）がある。心理臨床相談センターは相談室などが充実しており、全国でも有数の施設である。適切な規模の図書館を有し、学生への貸出し冊数が全国平均を大きく上回っている。図書館の開館時間は、大学の環境から見ると適切であり、学術情報資料も十分である。

耐震や監視カメラの設置など安全性を確保し、バリアフリー化も整っている。授業（講義・演習・実験など）のクラスサイズは学科の学年を1クラス単位としていて、教育効果を十分挙げられるようになっている。学生会や後援会の連携も含め、学生の意見・要望をくみ上げる組織ができている。

【優れた点】

○教育理念と関連した「鹿児島純心女子大学附属博物館」において、郷土玩具に関する資料等の展示を学生が企画し、展示作業を行っており、授業にも役立っている点は評価できる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」第3条において、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを明示するとともに「鹿児島純心女子大学倫理綱領」を定め経営の規律と誠実性の維持を示している。学長を補佐する「大学管理運営会議」や「大学委員会」などを設け、建学の精神と使命にのっとり、使命・目的の実現へ向けて継続的努力がなされている。

節電行動計画を策定し電気使用量の削減への努力や、ゴミ分別の啓発活動などの環境保全への取組み、学生・教職員合同の人権学習会を実施している。「鹿児島純心女子大学危機管理に関する規程」の策定、原子力防災体制（「原子力防災マニュアル（学生版）」「原子力防災マニュアル（教職員版）」）の整備など安全面への配慮がなされている。

学校教育法施行規則に定められている教育情報及び財務情報はホームページで公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」及び「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為施行細則」に基づき理事・監事・評議員が選任され、定例理事会及び臨時理事会が開催されている。理事・監事の理事会への出席率は良好である。管理運営の主要事項や理事会付議事項等を審議する「学園管理・運営協議会」を理事長の諮問機関として設け、「学園事務部局長会議」「学園課長会議」を設置し、各部署の連絡・調整を行うなど、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は、「理事会業務委任規則」に基づき、法人理事会から委任された教育研究等の事項に関する大学の管理運営責任者として、大学全体の学事に関する事項を適切に執行してい

る。「大学管理運営会議」は、学長の意思決定補佐機関として毎週 1 回開催され、学事等に関する事項の審議を行っている。大学及び大学院の将来計画、FD 等の企画・立案・実施を行う「企画・FD 委員会」や、学長の委嘱を受けた事項についての企画・立案・調査などを行う「大学委員会」を設置するなど、学長のリーダーシップを支える仕組みを構築している。

学校教育法の改正により大学の教育研究に関する重要事項の判断を教授会の意見を考慮の上、学長が最終決定を行うよう規則の見直し・改定が行われている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長・副学長・事務局長は、理事長の諮問機関である「学園管理・運営協議会」に参画し、法人と大学との連携・調整を行う体制を整えとともに、平成 24(2012)年以降、理事長及び法人事務局長はそれぞれ学長及び大学の事務局長を兼ね、管理部門と教学部門の連携強化がなされている。

監事の選任は寄附行為に従い行われており、監事の理事会出席状況も良好である。評議員は寄附行為にのっとり選任されている。

学長は教職員との対話の機会を設け、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営に努めている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「鹿児島純心女子大学事務組織規程」により事務組織を定め、事務局に学生部を置くとともに、総務企画課、学生支援課、入試広報課、進路支援課、会計課を置き、権限の分散と責任を明確化している。

平成 28(2016)年度より、業務執行体制の改善や職員の処遇改善を行うための人事評価制度の導入に取り組んでいる。

職員の資質・能力向上については、年度当初の教職員研修会（全大会）、人権に関する研修会や「キリスト教文化研究センター」の公開セミナーなどを実施するとともに、当面する課題解決のためのプロジェクトチーム編制による共同作業や、他大学に出向いての研修が行われている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度の基本金組入前当年度収支差額は支出超過が続き、平成 27(2015)年度は収入超過に転じたものの、平成 28(2016)年度の当初予算ではマイナスとなっている。しかしながら、財務基盤としては実質無借金であり、来年度から始まる次の中長期計画の立案においては、定員未充足の学部の定員見直しが検討され適正な補助金の獲得を行うなど、収支の改善を目指している。

外部資金の獲得において、地域連携・社会貢献における受託研究費の獲得に努めるなど、大学全体として取り組んでいる。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は「学校法人鹿児島純心女子学園経理規程」により法人本部にて適正に行われており、各部署で作成される支出伺書には会計処理上の確認事項等が分かるように記載されている。会計処理上疑義のあることはその都度公認会計士の指導を仰いでおり、また、公認会計士 2 人が年 2 回、現地調査を含む 10 日間の面接監査を行っている。私立学校法に基づき定められた「学校法人鹿児島純心女子学園監事監査規程」により、監事による監査が行われている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学学則第 60 条の「教育・研究水準等の向上のため、自己点検・自己評価を行う」及び「鹿児島純心女子大学自己点検・自己評価実施規程」の定めに基づき「自己点検・評価委員会」を組織し、日本高等教育評価機構の評価基準に沿って自己点検・評価が全学的に行われている。

自己点検・評価の周期は不定期であったが、平成 28(2016)年 5 月の理事会にて規則の改正を行い、実施周期を 3 年と定め、定期的を実施する制度が整備された。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に関するエビデンスは事務局で集中管理した上で、記述担当者に配付されている。また、自己点検・評価の透明性確保のために、学部・学科横断的調整機能を果たす総括班を置き、記述に対する根拠のすり合わせを行い、「自己点検・評価委員会」等を通じエビデンスに基づいた記述を徹底し客観性を保っている。自己点検・評価の結果は大学ホームページにて公表されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「鹿児島純心女子大学自己点検・自己評価実施規程」に基づき、自己点検・評価結果の活用は、「企画・FD委員会」において改革・改善の推進策を検討し、各学部・学科で行うべきことは各学部・学科で対応している。「大学管理運営会議」で対応の必要がある場合は、会議を経て各学部・学科で行うなど、全学的に結果活用の徹底を図っていると同時に、学部の改善事項は毎年度の事業計画に反映させてPDCAサイクルを回すようにしている。法人で対応すべきことは「学園経営強化推進本部」に提起し法人全体で取組みが具体化するようになっている。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 地域社会との連携協力・社会への貢献

A-1 地域貢献・社会貢献に関する方針の明確化

A-1-① 大学の使命・目的に基づいた地域貢献・社会貢献の方針の明確化

A-2 地域との連携協力、社会貢献に関する具体的な取組み

A-2-① 地域との連携協力・社会貢献活動の体制と継続性

A-2-② 大学の個性・特色を活かした取組みの具体化

A-2-③ 地域・社会のニーズへの対応

【概評】

地元川内市（現・薩摩川内市）の熱心な誘致に応え、カトリック精神に基づく県内唯一の公私協力型の大学として設立された経緯から、「地域社会との連携協力・社会への貢献」を独自基準として設定した。開学当初から、地域の教育文化の振興と地域住民との交流を目的に、薩摩川内市長・関係機関長・地区コミュニティー協議会会長などと、教職員・学生で構成される「薩摩川内市大学交流推進懇話会」を毎年実施している。これは大学の方針が地域に理解されると同時に、社会との接点として期待できる継続的な活動である。

平成21(2009)年に策定された中長期計画で「地域に根差した個性輝く大学」として、「教育研究」「学生支援」「地域貢献」をキーワードに方針を明確にした。平成26(2014)年度には「地域連携推進室」を設置して関係部局との連絡調整を行い、平成27(2015)年度は薩摩川内市と包括連携協定を締結している。

具体的な取組みとして、地域連携教育プロジェクト（基礎・基本学習講座の講師）、教育支援事業（学生主導で行う小中学生対象の英語サマーキャンプなど）、健康支援事業（相談業務など）、子育て支援事業（幼稚園教諭特例講座・保育士特例講座など）、甕（こしき）島での地域貢献（観光開発など）と多岐にわたっている。東日本大震災の被災地へのボランティア活動の支援も行っている。

これらは地域と連携協力・社会貢献活動を継続することと、大学の個性・特色を生かした取組みの具体化であり、教職員が持てる力を生かして真摯に向かい合っていることが解る。それが地域・社会のニーズへの対応になっており、地域とともに生き、地域から学ぶ、

鹿児島純心女子大学

まさに、地域をキャンパスとして学び、地域から期待された大学として輝きを放っている。

